

〈5〉宇都宮市の人口動態に関する調査研究

市政研究センター 主事 小林 俊輔

1 はじめに

本稿は、市政研究センターが神奈川大学人間科学部の平井誠准教授と平成20年度から2か年にわたる継続研究として取り組んできた「宇都宮市の人口動態に関する調査研究」について報告するものである。

本研究は、今後の本市の人口動態を考える上で重要となる「人口移動」を分析し、今後の施策・事業等の実施に向けての基礎となるものである。

なお、本研究の背景や平成20年度の研究成果については、本研究誌第5号で報告していることから、本稿では平成21年度の研究成果を中心に報告する。

2 研究の進め方

本市における人口移動の量的側面については、住民異動届を集計することで把握可能であり、昨年度は主にその点について分析を行った。しかし移動者の属性や移動理由を把握するためには独自のアンケート調査を実施する必要がある。そこで、本市における人口移動の実態を把握、他の市区町村から本市への転入者、本市から他の市区町村への転出者、本市内での転居者に対するアンケート調査を実施し、その結果を整理することを中心に進めた。

本稿は、まずアンケート調査の概要を述べ（第3章）、転入（第4章）、転出（第5章）、転居（第6章）の各移動に関する基礎的な集計結果を提示し、これらの結果から読み取れる本市における人口移動の特徴を整理する（第7章）。

3 アンケート調査の概要

(1) 調査票の設計

今回のアンケートは、人口増減に大きな影響を与えている社会動態の要因である移動理由や住宅事情等と人口移動の関連について調査した。

調査票は転入者用、転出者用、転居者用の3通りに分け、設問はそれぞれ15～17問とした（表1）。

表1 アンケート調査票の設問項目

項目	調査内容	転入	転出	転居
世帯構成	移動前後の世帯構成	問1-1	問1-1	問1-1
移動原因者について	移動の原因者	問2-1	問2-1	問2-1
	移動の原因者の年齢	問2-2	問2-2	問2-2
	移動の原因者の性別	問2-3	問2-3	問2-3
	移動の原因者の職業	問2-4	問2-4	問2-4
	移動の原因者の通勤・通学地	問2-5	問2-5	問2-5
	移動の原因者の宇都宮市居住経験	問2-6		
	移動の原因者の宇都宮市居住年数	問2-7	問2-6	問2-6
	宇都宮市からの転出可能性	問2-8		
	移動の原因者の過去の居住経験		問2-7	
	移動の原因者の過去の居住年数		問2-8	
移動理由	移動の直接的な理由	問3-1	問3-1	問3-1
居住地の候補地	現住所以外の居住候補地の有無	問4-1		問4-1
	具体的な候補地	問4-2		問4-2
居住地選択の理由	宇都宮市に居住地を決めた理由	問5-1		
	宇都宮市の中で現在の住所地に決めた理由	問5-2		問5-1
	転出先の市区町村に居住地を決めた理由		問4-1	
定住意向、帰還意向	宇都宮市への定住意向	問6-1		問6-1
	定住意向が高い理由			問6-2
	定住意向が低い理由			問6-3
	転出先の市区町村への定住意向		問5-1	
	宇都宮市への帰還意向	問6-1		
	帰還意向が高い理由		問6-2	
	帰還意向が低い理由		問6-3	
住宅の所有関係	移動前後の住宅の所有関係	問7-1		問7-1
	移動前後の住宅の床面積	問7-2		問7-2

筆者作成

(2) 調査対象と回収状況

調査対象は、住民基本台帳法に基づき、平成20年4月～平成21年3月までの1年間に、本市に転入、転出、転居の届出をした市民とし、外国人については調査の対象外とした。対象世帯の中から約10%程度を無作為抽出し、該当者に対して、平成21年12月中旬に調査票等を郵送にて配布した。

調査票の回収は、平成22年1月14日で締め切り、転入、転出、転居、併せて1,324件の回答が寄せられ、回収率は30.0%であった（表2）。

表2 アンケートの回収事例数

区 分	抽出世帯数	回答数	回収率
転 入	1,441人	449人	31.1%
転 出	1,376人	376人	27.3%
転 居	1,590人	499人	31.4%
合 計	4,407人	1,324人	30.0%

平成22年1月14日現在

筆者作成

4 本市における転入の実態

(1) 転入世帯の前住所地

本市への転入世帯の前住所地を地域別にみると、栃木県内を含む「北関東地方¹」（167世帯）と「南関東地方²」（111世帯）で278世帯に上り、関東地方からの転入が62.6%を占める（図1）。これに、「北海道・東北地方」（42世帯）9.5%、「中部地方」（37世帯）8.3%、「近畿地方」（22世帯）5.0%と続いており、本市との距離が近い地域ほど転入世帯が多いという傾向がみられる。

都道府県別には、「栃木県内」（142世帯）が32.0%で最も多く、次いで「東京都」（42世帯）、「埼玉県」（37世帯）、「神奈川県」（17世帯）の順となっている（図2）。関東地方以外では、「愛知県」（15世帯）からの転入が多い一方で、隣接する「福島県」（8世帯）からの転入は他の隣接県と比べ少数にとどまっている。

(2) 移動の原因者

移動の最も大きな原因となった人は、「世帯主」（310人）が圧倒的に多く、これに「世帯主の子ども」（51人）、「世帯主の配偶者」（39人）が続いている（図3）。

移動時の年齢は、「20～29歳」（156人）、「30～39歳」（123人）、「40～49歳」（64人）の順に多く、20～40代で約80%を占めている（図4）。

¹ 本研究における「北関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県の3県を指す。

² 本研究における「南関東地方」は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県等の4県を指す。

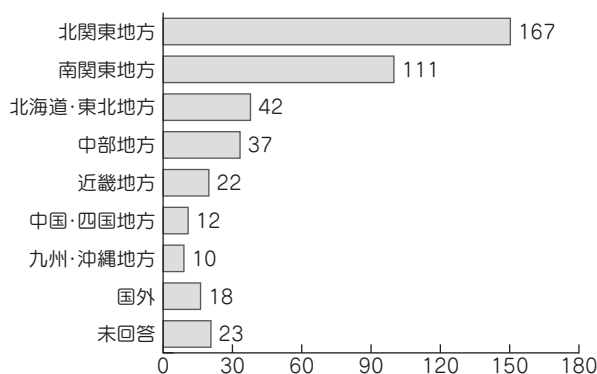


図1 本市への転入世帯内訳（地域別）

人口移動実態調査から作成

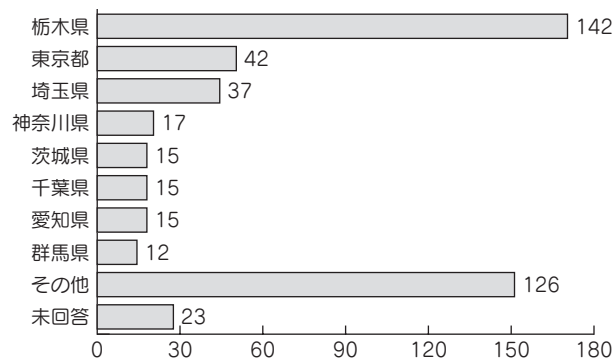


図2 本市への転入世帯数内訳（都道府県別）

人口移動実態調査から作成

19歳以下の若年者層や60歳以上の高齢者層が移動の原因者となるケースは少ない。

男女別には、「男性」（313人）が「女性」（108人）3倍近く上回っている。その理由としては、転勤や転職、就職による転入者が圧倒的に男性に多いことが挙げられる。

職業別には、民間企業の事務職員や公務員などの「事務・技術職」（185人）が最も多く、全体の40%以上を占めている（図5）。次いで、職人、現場作業員などの「販売・生産・労務職」（55人）、民間企業や官公庁の幹部職などの「管理職」（40人）、「サービス業」（40人）の順に多い。一方で、「パート従業者」（9人）や「自営業」（9人）などは、移動の原因者となるケースが少ない。

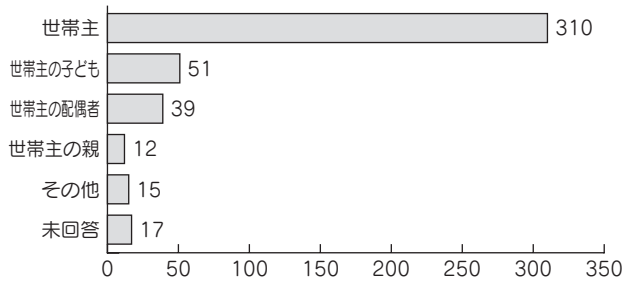


図3 移動の最も大きな原因者（転入）
人口移動実態調査から作成

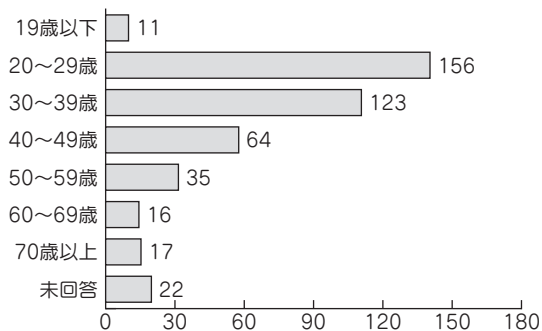


図4 移動の原因者の転入時の年齢
人口移動実態調査から作成

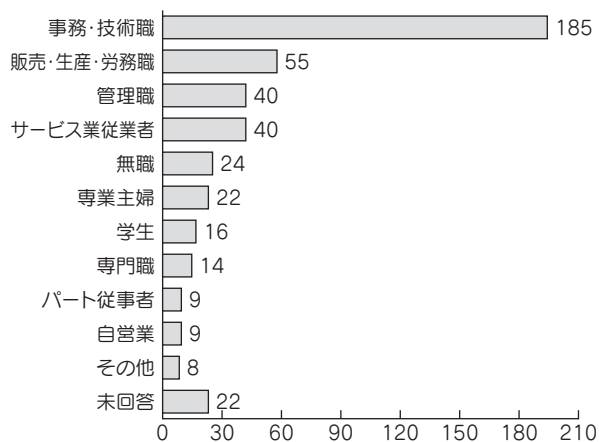


図5 移動の原因者の職業（転入）
人口移動実態調査から作成

(3) 移動理由

本市への転入のきっかけは、「転勤」（151人）が最も多く、次いで、「結婚」（71人）、「転職」（38人）、「就職」（36人）の順が続いている（図6）。

これを、栃木県内市町村からの移動に限定すると、「結婚」（40人）、「住宅事情」（21人）、「転勤」（18人）の順となっており、全体的な傾

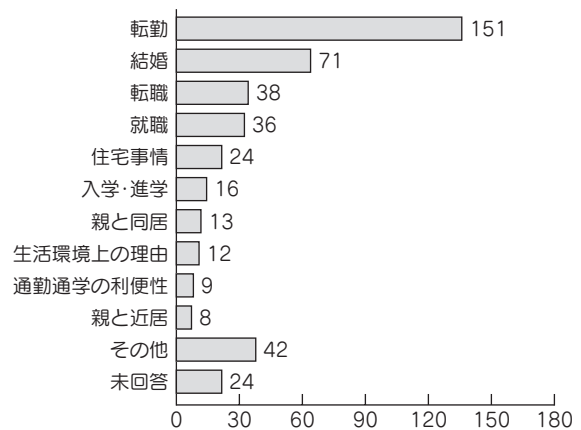


図6 直接的な移動理由（転入）
人口移動実態調査から作成

向とは大きく異なっている。結婚をきっかけとする人の半数以上が、また、住宅事情をきっかけとする人のほとんどが県内からの転入であることがわかる。

一方、他の都道府県からの転入世帯は、転勤、転職、就職など職業に係る移動が多い。特に、東京都や埼玉県からの転入者に転勤、就職をきっかけとする移動者が多く、東京を中心とする南関東地方との経済的な結びつきの強さがみえてくる。

(4) 居住地選択の理由

まず、移動者が転入先を本市に決めた理由は、「通勤・通学が便利」（165人）、「あらかじめ住居が用意されていた」（95人）が合わせて約60%を占めており、これに「買い物等日常生活が便利」（29人）、「親等親族の居住地が近い」（25人）が続いている（図7）。

次に、本市の中で現在居住する住所地に決めた理由は、「職場や学校に近い」（121人）、「あらかじめ住居が用意されていた」（100人）の順に多く、回答の半数近くを占めており、これに「取得価格、家賃が適当であった」（33人）、「公共交通の利便性が高い」（32人）が続いている（図8）。

本市への転入にあたっては職業上の理由による

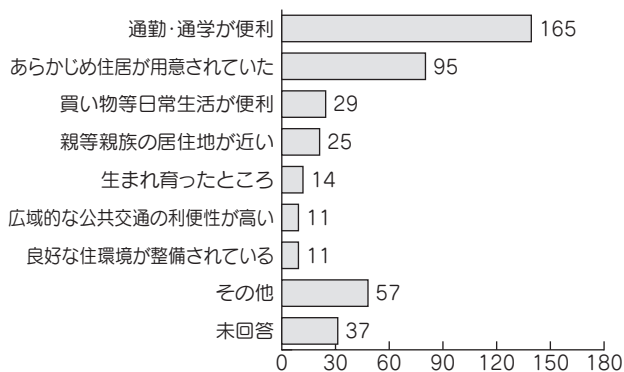


図7 宇都宮市に居住地を決めた理由
人口移動実態調査から作成

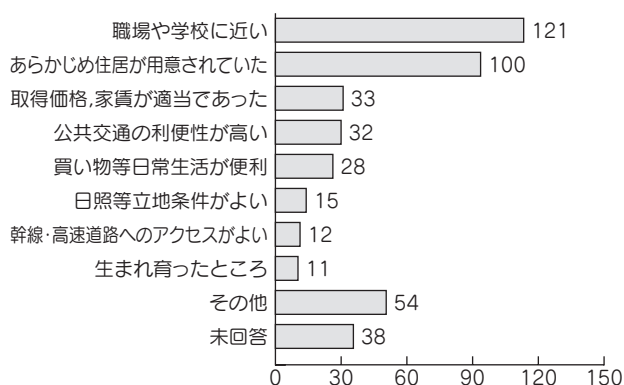


図8 宇都宮市の中で現在の住所地に決めた理由
人口移動実態調査から作成

移動が多いことは前述のとおりであるが、居住地選択においても、日常生活の利便性や自然環境など以上に、通勤、通学の利便性や職場や学校への距離が重視されていることがわかる。

(5) 転入前後の住宅の所有関係

転入前後の住宅の所有関係をみると、転入前は「給与住宅」(151人)、「持家」(149人)、「借家」(99人)の順になっている(表2)。これが転入後では「給与住宅」(172人)、「借家」(113人)、「持家」(111人)となっており、転入前後で持家が大きく減少し、給与住宅、借家がそれぞれ増加している。

詳細をみると、「給与住宅から給与住宅」(80人)が最も多く20%近くを占めている。次いで、「持家から給与住宅」(73人)、「借家から借家」

(49人)、「給与住宅から持家」(42人)が続いており、転入前後で持家から給与住宅に変わった人が、その逆の変化と比べ2倍近く多い。このことから、前住地に所有する住宅を保持したまま、勤務先が用意した住宅に入居する、という移動が多いことが想定される。

表2 転入前後の住宅の所有関係

転入前	住居区分	転入後					合 計
		持 家	借 家	給与住宅	その他	未回答	
	持 家	34	36	73	4	2	149
	借 家	32	49	17	1	0	99
	給与住宅	42	25	80	4	0	151
	その他	3	3	2	3	0	11
	未回答	0	0	0	1	33	34
	合 計	111	113	172	13	35	444

人口移動実態調査から作成

(6) 本市への定住意向

他都市からの転入者の定住意向をみると、半数以上が「ぜひ宇都宮市に住み続けたい」(83人)、「できれば宇都宮市に住み続けたい」(138人)と回答しており、「できれば他の市区町村に移りたい」(39人)、「ぜひ他の市区町村に移りたい」(20人)を大きく上回っている(図9)。また、これまでに本市における居住経験がない人も多く、「わからない」(134人)が約30%に上る。

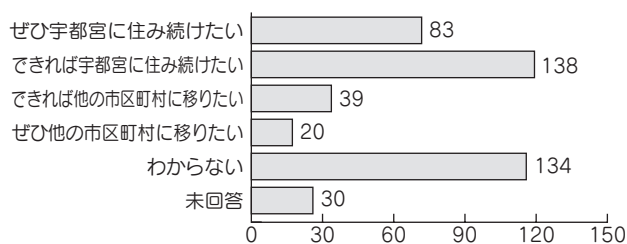


図9 本市への定住意向
人口移動実態調査から作成

5 本市における転出の実態

(1) 転出世帯の現住所地

本市からの転出世帯の現住所地を地域別にみると、関東地方が圧倒的に多く、栃木県内を含む「北関東地方」(144世帯)が38.2%と最多で、これに

「南関東地方」（138世帯）が36.6%と僅差で続いており、転出割合は74.8%に上る（図10）。特に、南関東地方への転出割合は、同地域からの転入割合25.0%と比べ10%以上も高く、本市から東京圏への流出超過傾向がみられる。

一方で、その他の地域への転出は「北海道・東北地方」（31世帯）8.2%、「中部地方」（27世帯）7.2%、「近畿地方」（16世帯）4.2%など転入と比べ低い値にとどまっている。

また、都道府県別には、「栃木県内」（112世帯）が29.7%で最も多く、次いで、「東京」（53世帯）、「埼玉」（42世帯）、神奈川（23世帯）の順となっており、転入同様、県内市町村あるいは南関東地方が主要な相手先となっている（図11）。

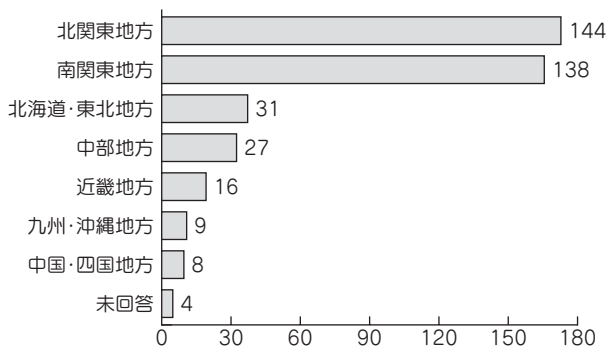


図10 本市からの転出世帯内訳（地域別）
人口移動実態調査から作成

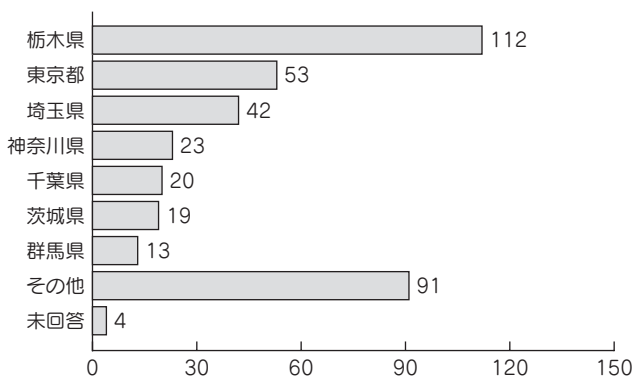


図11 本市からの転出世帯数内訳（都道府県別）
人口移動実態調査から作成

(2) 移動の原因者

移動の最も大きな原因となった人は、「世帯主」（271人）が最も多く、全体の70%以上を占める（図

12）。次いで「世帯主の子ども」（64人）多く、「世帯主の配偶者」（17人）や「世帯主の親」（5人）は少数にとどまっている。

また、移動時の年齢は、「30～39歳」（123人）、「20～29歳」（108人）の順に多く、20～30代で60%以上を占めており、これに「40～49歳」（43人）、「50～59歳」（36人）が続いている（図13）。転入同様、19歳以下の若年者層、60歳以上の高齢者層が移動の原因者となるケースは少ない。

男女別には、「男性」（262人）が「女性」（106人）を上回っているが、転勤による転出者が男性が圧倒的に多いためである。

職業別には、「事務・技術職」（122人）が最も多く、32.4%を占める（図14）。次いで、「販売・生産・労務職」（55人）、「管理職」（39人）の順に多い。また、転入に比べ「無職」（29人）割合が7.8%と高い（転入は5.4%）。その年齢構成をみると、60歳以上が約60%を占めており、これらの多くは定年退職後に本市から離れていると思われる。

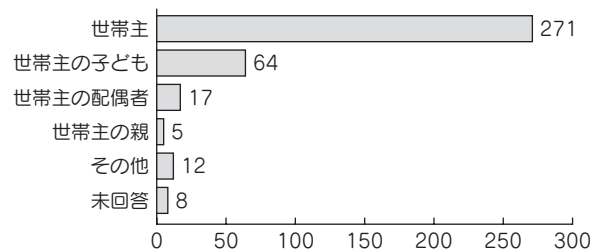


図12 移動の最も大きな原因者（転出）
人口移動実態調査から作成

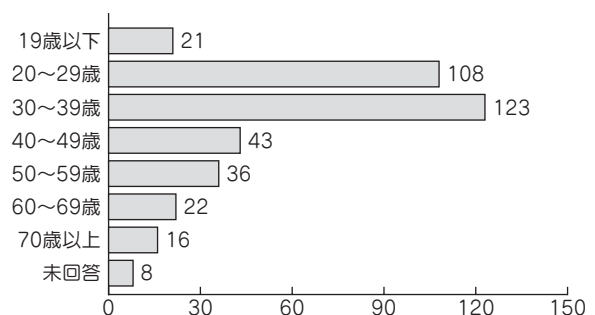


図13 移動の原因者の転出時の年齢
人口移動実態調査から作成

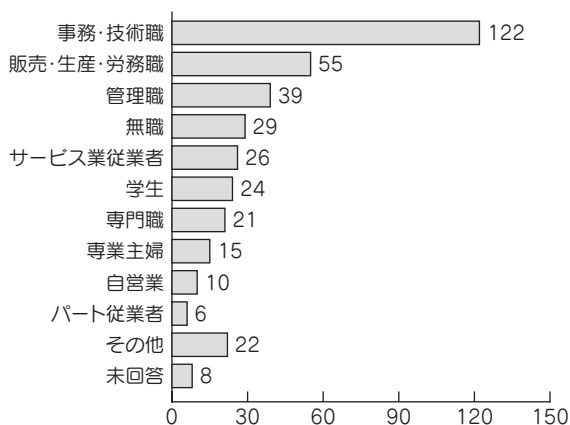


図14 移動の原因者の職業（転出）
人口移動実態調査から作成

(3) 移動理由について

本市からの転出は、半数以上が「転勤」（128人）、「転職」（35人）、「就職」（33人）、「入学・進学」（27人）など職業や学業に起因している（図15）。また、職業や学業以外では、「結婚」（42人）、「住宅事情」（22人）、「健康上の理由」（13人）などが挙げられる。

これを栃木県内への転出に限定すると、「結婚」（21人）、「住宅事情」（20人）、「転勤」（14人）の順となっており、職業関係以外の理由が約70%に達している。一方、東京都や埼玉県への転出は、転勤や転職など職業に係る移動が80%以上を占めており、転入同様、経済的な繋がりやの強さがみられる。

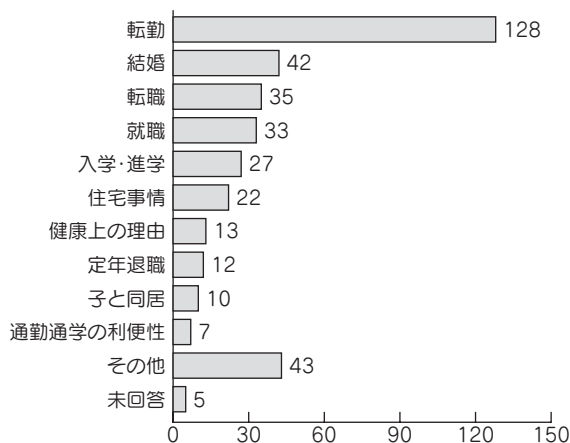


図15 直接的な移動理由（転出）
人口移動実態調査から作成

(4) 居住地選択の理由について

本市からの転出者が現在居住する市区町村を選んだ理由は、「通勤・通学が便利」（132人）、「あらかじめ住居が用意されていた」（75人）の2つが多い（図16）。どちらも仕事などの都合によって居住地が決められており、そういった意味で比較的消極的な選択といえよう。その他には、「親等親族の居住地が近い」（38人）、「生まれ育ったところ」（23人）など、親族や故郷との「縁」を理由に居住地を選択するケースが多くみられた。その一方で、日常生活や住環境などの充実を求めている移動は少数にとどまっている。

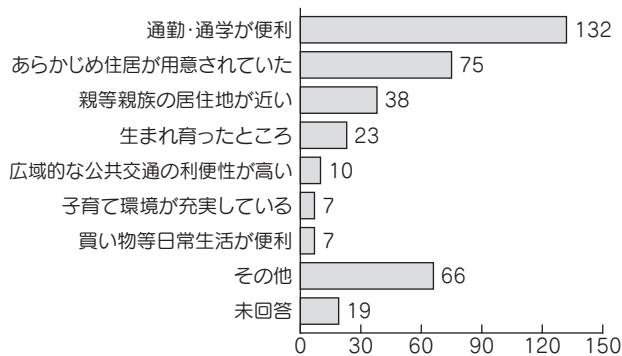


図16 現在の市区町村に居住地を決めた理由
人口移動実態調査から作成

(5) 転出前後の住宅の所有関係について

転出前後の住宅の所有関係をみると、転出前は「給与住宅」（135人）、「持家」（127人）、「借家」（85人）の順になっている（表3）。これが転入後では「給与住宅」（142人）、「持家」（116人）、「借家」（76人）となっており、転出前後でやや持家、借家が減少し、給与住宅が増加しているが、あまり大きな変化はみられない。

詳細をみると、「給与住宅から給与住宅」（69人）が最も多く、次いで「持家から給与住宅」（58人）、「給与住宅から持家」（42人）の順となっている。このことは、本市内で給与住宅に居住していた人が転勤等で新たな給与住宅へ移動したり、持ち家に帰還していることなどを示唆している。

表3 転出前後の住宅の所有関係

		転出後					
	住居区分	持 家	借 家	給与住宅	その他	未回答	合 計
転 出 前	持 家	38	22	58	6	3	127
	借 家	33	37	12	3	0	85
	給与住宅	42	14	69	8	2	135
	その他	3	3	3	1	1	11
	未回答	0	0	0	0	19	19
	合 計	116	76	142	18	25	377

人口移動実態調査から作成

(6) 本市への帰還意向について

他都市への転出者の帰還意向をみると、半数以上が「ぜひ戻りたい」（57人）、「どちらかといえば戻りたい」（145人）と回答している（図17）。その理由としては、「買い物等日常生活が便利」（47人）が最も多く、これに「生まれ育ったところ」（37人）、「親等親族の居住地が近い」（33人）が続いている（図18）。

一方で、約40%が「戻りたくない」（59人）、「どちらかといえば戻りたくない」（94人）と回答している。その理由としては、「通勤・通学が不便」（24人）が最も多く、次いで「親等親族の

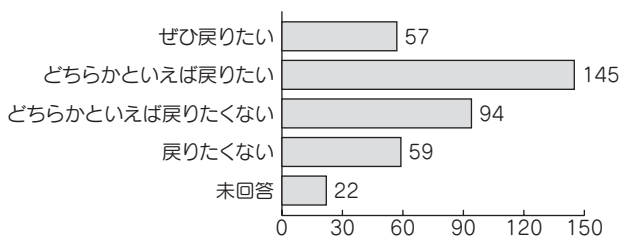


図17 本市への帰還意向

人口移動実態調査から作成

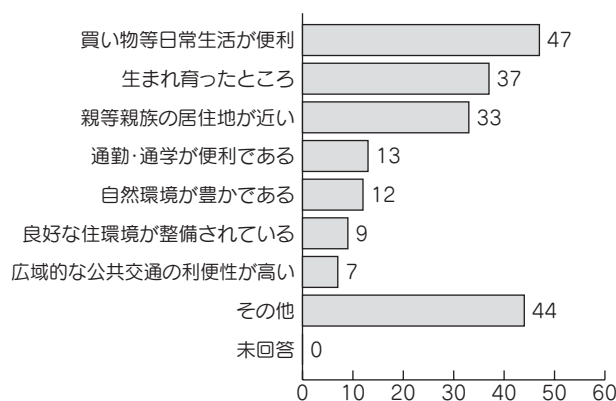


図18 本市への帰還を希望する理由

人口移動実態調査から作成

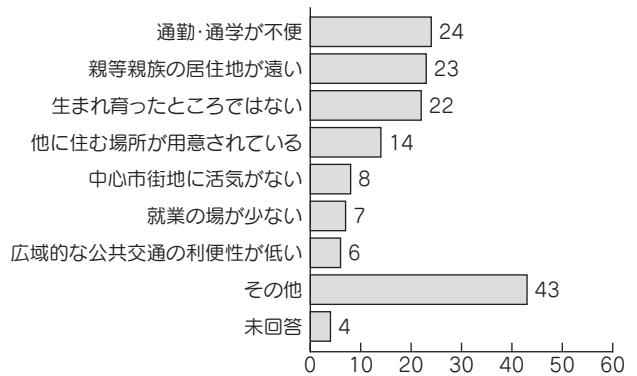


図19 本市への帰還を希望しない理由

人口移動実態調査から作成

居住地が遠い」（23人）、「生まれ育ったところではない」（22人）となっている（図19）。

6 市内転居の実態

(1) 転居世帯の住所地の変化

本市は、市の行政機関（本庁、宝木・陽南出張所及び11の地区市民センター、2地域自治センター）の所管区域ごとに16の地区に区分される。この地区別単位で市内転居世帯の住所地の変化をみると、まず転居前の住所地は「本庁地区」（134世帯）が最も多く、次いで「横川地区」（58世帯）、「姿川地区」（52世帯）、「豊郷地区」（42世帯）の順になっている（図20）。

次に、転居後の住所地は、転居前同様「本庁地区」（160世帯）が最も多く、これに「姿川地区」（48世帯）、「横川地区」（40世帯）、「豊郷地区」（35世帯）が続いている。

また、転居前後の差をみると、増加は6地区で、特に、多くの行政機関や商業施設等が立地する「本庁地区」（26世帯増）や大規模な住宅開発が行われた「瑞穂野地区」（15世帯）で大きく増加している。一方、減少は8地区に上り、特に、本庁地区に隣接する「横川地区」（18世帯減）や「豊郷地区」（7世帯減）で大きく減少している。

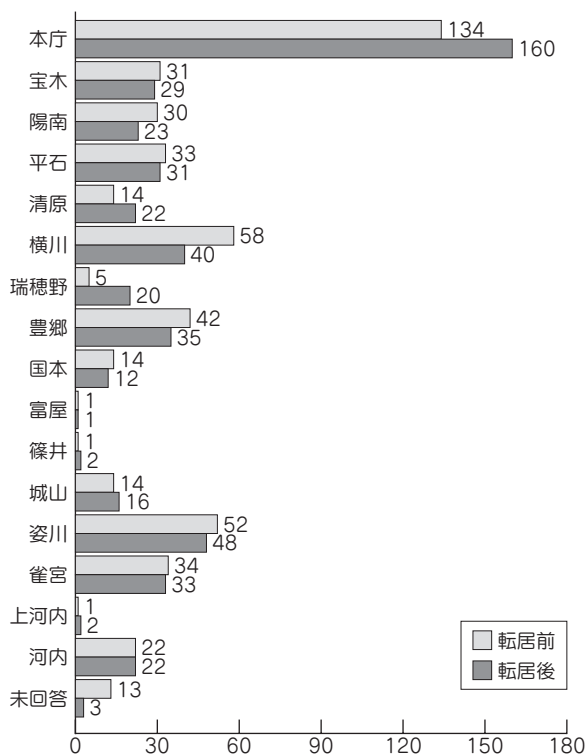


図20 市内転居前後の住所地
人口移動実態調査から作成

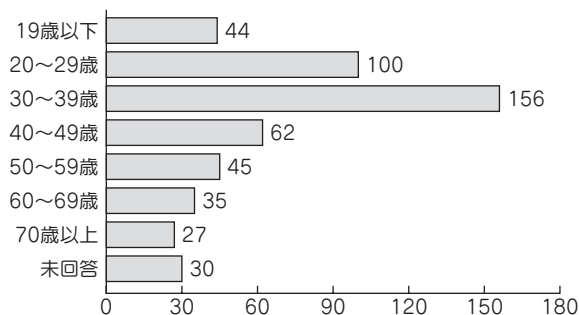


図22 移動の原因者の市内転居時の年齢
人口移動実態調査から作成

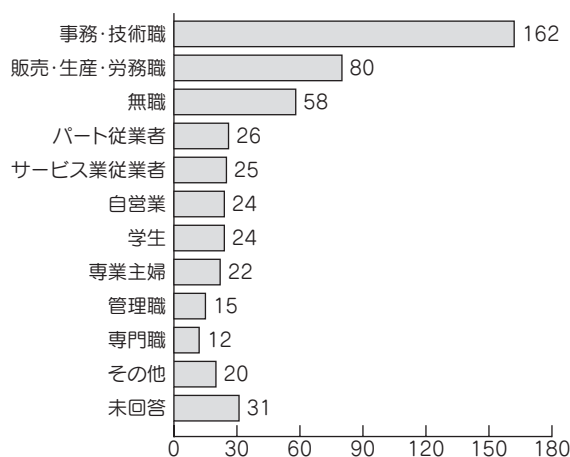


図23 移動の原因者の職業（市内転居）
人口移動実態調査から作成

(2) 移動の原因者

移動の最も大きな原因者となったのは、約60%が「世帯主」（294人）で、これに「世帯主の子ども」（70人）、「世帯主の配偶者」（67人）が続いている（図21）。

また、移動時の年齢は、「30～39歳」（156人）、「20～29歳」（100人）が特に多く、半数以上が20～30代である（図22）。次いで、「40～49歳」（62人）、「50～59歳」（45人）、「19歳以下」（44人）「60～69歳」（35人）などとなっており、転出入と比べて若年者層や高齢者層が移動の原因

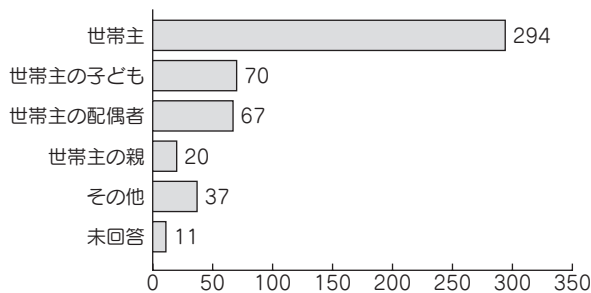


図21 移動の最も大きな原因者（市内転居）
人口移動実態調査から作成

者であることが多い。

男女別には、「男性」（299人）が「女性」（168人）を100人以上上回っているが、転出入と比べ差は小さい。

職業別には、30%以上が「事務・技術職」（162人）で最も多く、これに「販売・生産・労務職」（80人）、「無職」（58人）が続いている（図23）。市内転居の特徴としては、転出入と比べ「管理職」（15人）の占める割合が3.0%と低く（転入9.0%，転出10.6%），無職の占める割合が11.6%と高い（転入5.4%，転出7.8%）ことが挙げられる。

(3) 移動理由

市内間における転居のきっかけは、転出入では5%程度であった「住宅事情」（187人）が約40%を占め最も多く、これに「結婚」（78人）、「生

活環境上の理由」(38人)が続いている(図24)。一方で転出入に多くみられた「転勤」(10人),「転職」(9人)など職業に係る移動は少数にとどまっており,転出入と市内転居では移動理由に大きな違いがみられた。

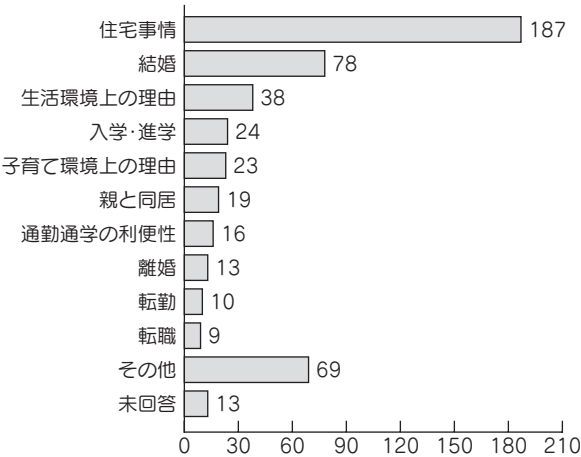


図24 直接的な移動理由(市内転居)
人口移動実態調査から作成

(4) 居住地選択の理由

市内転居者が現在の居住地を選んだ理由は,「職場や学校が近い」(128人),「公共交通の利便性が高い」(59人),「買い物等日常生活に便利」(42人)などが上位を占めており,移動者の多くが居住地選択において生活の利便性を重視していることがわかる(図25)。

また,「取得価格,家賃が適当であった」(59

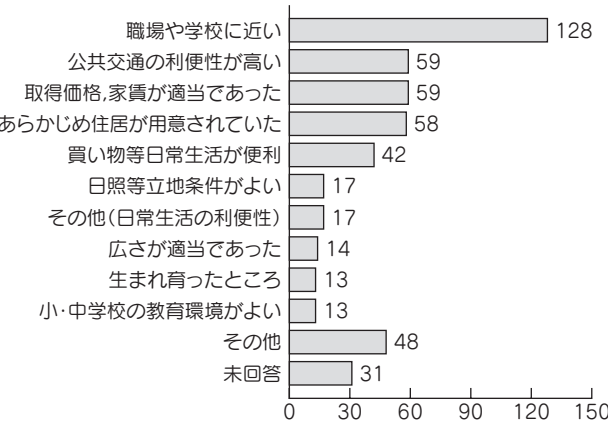


図25 現在の住所に居住地を決めた理由
人口移動実態調査から作成

人),「日照等立地条件がよい」(17人),「広さが適当であった」(14人)など,住宅事情から居住地を決めるケースも多数みられる。

(5) 市内転居前後の住宅の所有関係

市内転居前後の住宅の所有関係をみると,転居前は,「借家」(273人),「持家」(128人),「給与住宅」(62人)の順となっており,半数以上を借家が占めているが,転居後は,「持家」(278人)が150人増加し最も多く,逆に「借家」(172人)は100人程度,また「給与住宅」(16人)は50人近く減少している。

また,移動の詳細をみると,「借家から持家」(163人)と「給与住宅から持家」(33人)を合わせ,約40%を占めており,これらの多くが一戸建住宅への住み替えである。前述のとおり20~30代の転居が特に多いことから,結婚や出産などの家族構成の変化を契機に一時的に賃貸住宅に居を構え,その後一戸建住宅を購入する世帯が多いのではないだろうか。

表4 市内転居前後の住宅の所有関係

		転居後				
転居前	住居区分	持家	借家	給与住宅	その他	未回答
	合計					
転居前	持家	75	45	5	3	0
	借家	163	101	3	6	0
	給与住宅	33	20	8	1	0
	その他	7	6	0	2	0
	未回答	0	0	0	0	21
	合計	278	172	16	12	21

人口移動実態調査から作成

(6) 本市への定住意向

最後に,市内転居者の定住意向をみると,「ぜひ宇都宮市に住み続けたい」(197人),「できれば宇都宮市に住み続けたい」(238人)を合わせて435人に上り,約90%が定住を希望している(図26)。その理由としては,「通勤・通学が便利である」(112人),「買い物等日常生活が便利である」(66人)など生活の利便性の高さや「自然災害が少ない」(21人),「自然環境が豊かであ

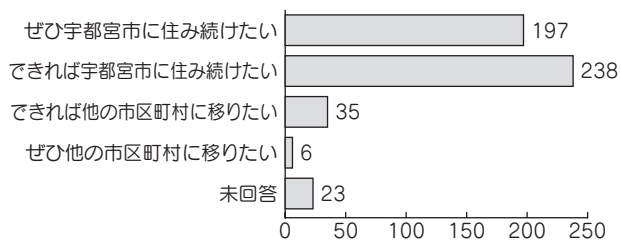


図26 本市への定住意向
人口移動実態調査から作成

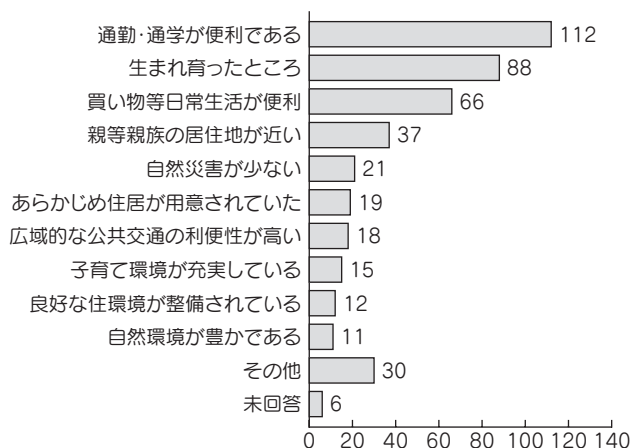


図27 本市への定住を希望する理由（市内転居）
人口移動実態調査から作成

る」（11人）など本市の自然環境の良さが多く挙げられた（図27）。また、多く転居者が生活環境を挙げるなか、「生まれ育ったところ」（88人）が20%弱を占めており、注目すべき点といえよう。

7 まとめ

本章では、これまでに集計・分析してきた調査結果から得られた知見を整理し、本市における人口移動の特徴を簡単にまとめておきたい。

まず、本市の転出入の動向については、県内市町や東京都、埼玉県など関東地方南部との間における移動が多くを占めている。また、移動の半数以上は転勤や転職、就職など職業をきっかけとしており、とりわけ東京都や埼玉県では職業関係の移動が80%以上を占めている。このような職業関係の移動の重要性は、移動者の多くが勤務先の用意した給与住宅に居住していることから明らか

であろう。これらから、本市は、栃木県の県庁所在都市として、県内他市町村と結びつくのみでなく、東京を中心とする南関東と密接に結びつくことで、本市が北関東あるいは栃木県を統括する支店経済都市として機能していることを示している。

次に、市内転居の動向については、20～30代の移動が突出して多く、また、転居前後で持家の所有率が26.8%から58.2%に大きく増加しており、移動理由から、結婚や出産等家族構成の変化を機に借家から自己所有の住宅に住み替える世帯が多いと予測できる。居住地域は、本庁周辺の地域から本庁地域への移動の傾向がみられるが、官公庁、民間企業、各種学校が多数設置され、通勤や通学に便利であること、また、商業施設が多く立地し、買い物など日常生活に便利であることが、居住地選択の理由から推測できる。

このように、本市における人口移動は、栃木県内市町村あるいは南関東を対象とする転入・転出移動と、本市内で発生する転居とでは、その実態が大きく異なることが確認された。前者は、都市間の経済的なつながりによる移動であり、後者はより良い住環境を求める移動であると考えられる。

宇都宮市の将来人口を考える上で、他都市からの人口流入による人口増加をめざすのであれば、県庁所在都市としての優位性を保ちながら経済的な機能をより充実させ、労働力移動をより活発化させることが重要であると思われる。